## 第114回 統計委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年10月16日(月)10:00~10:05
- 2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室
- 3 出席者

### 【委員】

西村 清彦(委員長)、北村 行伸(委員長代理)、河井 啓希、川﨑 茂、清原 慶子、 西郷 浩、嶋﨑 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

# 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、総務省大臣官房審議官、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策課、東京都総務局統計部長

### 【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室:山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長 政策統括官(統計基準担当):三宅政策統括官、阪本統計企画管理官

## 4 議 事

- (1)統計委員会委員の発令について
- (2) 委員長の互選、委員長代理、部会長の指名等について
- (3) その他

### 5 議事録

〇山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、ただ今から第 114 回統計委員会を開催いた します。

資料のとおり、統計委員会委員が10月14日付で任命されており、本日が任命後の初回の委員会となりますので、委員長を選任いただくまでの間、議事の進行は事務局で務めさせていただきます。

なお、本日は永瀬委員が御欠席です。

では、まず本委員会の委員長を選任いただきたいと存じます。これについては、統計法の第 49 条第1項の規定により、委員の互選によることとされております。どなたか御推薦などはございますか。

では、川﨑委員、お願いします。

- ○川崎委員 西村淸彦委員を推薦申し上げたいと思います。西村委員はこれまで大変すぐれた識見で率いてくださいましたので、是非引き続きお願いできればと思っております。
- **〇山澤総務省統計委員会担当室長** ただ今、西村委員を委員長に推薦するという御意見が ございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**〇山澤総務省統計委員会担当室長** ありがとうございます。御異議がないようですので、 西村委員に本委員会の委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、恐縮でございますが、西村委員には委員長席にお移りいただきますようお願いします。

(西村委員、委員長席へ移動)

**〇山澤総務省統計委員会担当室長** それでは、西村委員長に御就任の挨拶と以後の進行を お願いしたいと存じます。

西村委員長、お願いいたします。

**〇西村委員長** 御指名いただきましてどうもありがとうございました。

先般、統計改革の動きが加速する中で非常に重要な委員会になります。これからも皆様 の強い御支援をよろしくお願いしたいと思います。

それから、関係府省も今までとは少し違う形でコミットしていただかないとなかなか進まなくなってきておりますし、それから、統計のいろいろな現場の問題が大きくクローズアップされていますので、是非とも主体的に動いていただきたいと思います。

そして、もう一つ重要な点は、国だけではなくてやはり地方自治体、それから自治体以外の地方支分部局とも関係しますが、そういうもの等を含め全体として、統計システムという形でこれから物事を考えていかなければいけないので、よろしくお願いいたします。全く新しい形の運営ということがこれから必要とされていますので、そのようなことも考えて、皆様、どうかこれからよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

委員長代理の指名を行わせていただきます。

委員長代理の指名ですが、統計法第 49 条 3 項に「委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する」との規定があります。そこで、委員長代理を指名させていただきたいと思いますが、委員長代理には、これまでと同様に北村委員にお願いしたいと思います。

北村委員、いかがでしょうか。

- **〇北村委員** お受けいたします。
- **〇西村委員長** ありがとうございます。

それでは、次回の委員会に、本日付の参考資料として北村委員を委員長代理に指名した ことを示す資料を事務局より配布してください。

続いて、部会長並びに部会に所属すべき委員の指名の件です。

現在、統計委員会には8つの部会が設置されております。部会に属する委員の指名でございますが、統計委員会令第1条第2項の規定により、「部会に属すべき委員は、委員長が指名する」とされております。全委員が再任ですので、部会の所属委員は前期と同じ構成とさせていただきたいと思います。

また、部会長の指名につきましても、統計委員会令第1条第3項の規定で、「部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから委員長が指名する」とされておりますので、前期の部会長を指名させていただきたいと思います。

事務局は、部会に所属する委員及び部会長を前期と同じ者に指名したことを示す本日付の参考資料を次回の統計委員会で配布してください。

基本計画部会や国民経済計算体系的整備部会など、前期から引き続き検討している事項を抱えている部会もございますので、このように変更なしの体制としております。委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のことと思いますが、今後、それぞれの部会におき

まして、活発な御議論をよろしくお願いします。もう、すぐにいろいろなことを実行して いかなければならないという状況になっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、用意しました議題は以上です。以上をもちまして第 114 回の統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。